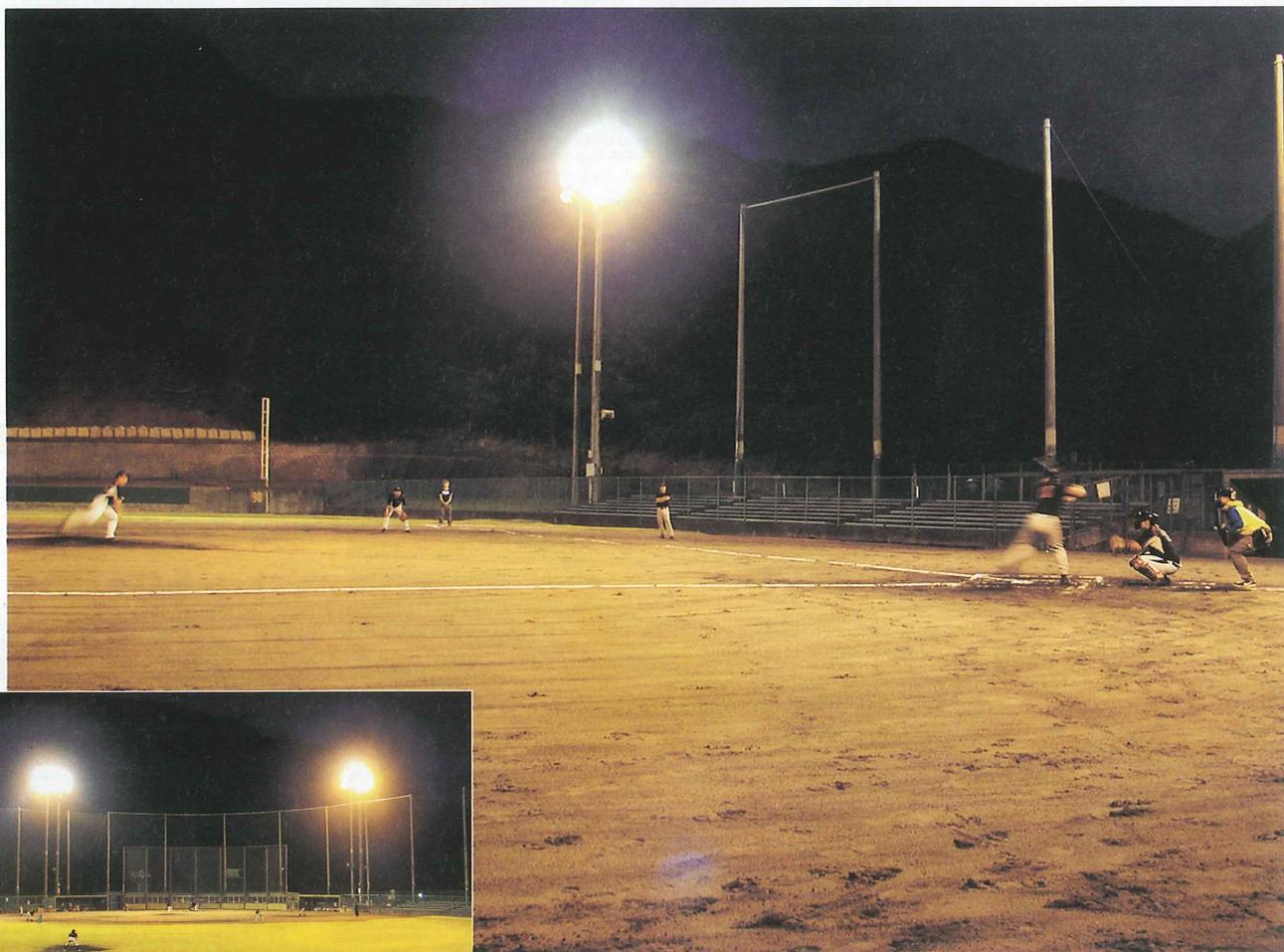


広報 なんこう 南広だより

南但広域行政事務組合

2011
第10号
8月発行



▲ 7月22日午後7:30から開催された「養父市野球連盟リーグ戦」

構成市の概要(平成23年6月末現在)

市名	人口(人)	世帯数(世帯)	面積(km ²)
養父市	27,196	9,816	422.78
朝来市	33,542	12,262	402.98
計	60,738	22,078	825.76

☆主な内容☆

- 南但ごみ処理施設建設事業 …………… 2~3
- 農業共済からのお知らせ …………… 4~6
- スポーツセンターからのお知らせ …… 7
- 組合からのお知らせ …………… 8

◇発行 南但広域行政事務組合 ◇編集 南但広域行政事務組合 総務係
◇〒667-0126 兵庫県養父市堀畑550 ◇Tel: 079-665-0146 Fax: 079-665-0148



「南広だより」は資源保護のため再生紙を使用し、環境に優しいソイ(大豆油)インキで印刷しています。

南但ごみ処理施設 安全祈願祭が行われました

6月14日、施設建設工事の請負業者(株)タクマ主催による安全祈願祭が行われ、関係者が工事完成までの安全を祈願しました。

(株)タクマの田中勉副社長は、「わが社の技術のすべてを結集し、また、循環型社会の形成は企業の社会的使命として、この工事を行っていきます」と挨拶されました。引き続き、多次管理者からは、「用地提供者並びに地元の高田区をはじめとする周辺地区の事業協力に対する感謝と、今後とも、より安全で安心できる施設の完成を目指していく」と挨拶がありました。



平成25年3月完成にむけて 建築工事に着手

工事の進捗状況



▲焼却・バイオマス施設の建設地

焼却施設の建築工事に着手しました。



▲コンクリート基礎杭の施工

工事に伴う右岸道路片側通行規制のお知らせとお願い



ごみ処理施設への右折レーン設置工事の為、通行規制を行います。

期間

平成23年7月下旬から
8月末日(土日・お盆除く)

規制時間

午前9時から午後5時

安全を最優先に工事を行いますので、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

周辺地区連絡協議会「安全で安心な施設」の実現をめざして

南但ごみ処理施設整備等 周辺地区連絡協議会 委員名簿

会 長	森下 恒夫	岡 区長
副会長	下村 英規	堀畑 区長
	松上 春義	高生田 区長
養父地区	梶井 逸郎	鉄屋米地 区長
	堀井 克夫	大藪 区長
	西田 唯之	養父市場 区長
	藤井 幹雄	口米地 区長
	岩本 利幸	大塚 区長
糸井地区	藤原 嘉信	寺内 区長
	森本 英幸	林垣 区長
	柴山 英明	秋葉台4区 区長
	金山 聡	緑ヶ丘 区長
	矢島 重雄	万葉台 区長
大蔵地区	山中 正夫	東谷 区長
	平野 義幸	宮田 区長
	篠木 勁	高瀬 区長
	野崎 一章	法道寺 区長
	田中 敏昭	高田 区長
養父市	小井塚恵弘	生活環境部 部長
	堀川 国義	環境課 課長
朝来市	太田 茂	都市環境部 部長
	藤次 文紀	環境対策課 課長

5月30日、第12回の連絡協議会では、これまで検討してきました周辺地区へ設置する「排ガス濃度表示盤」の機種や設置場所等について協議が行われました。この表示盤は、南但ごみ処理焼却施設の排ガス濃度の測定値をリアルタイムで表示するもので、周辺地区の公民館等に数台設置しようとするものです。

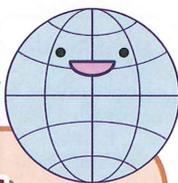


▲周辺地区連絡協議会

排ガス濃度表示盤

煙突からの排気ガス中に含まれる「窒素酸化物」「硫黄酸化物」「塩化水素」「ばいじん」「一酸化炭素」の測定値と燃焼室の温度を表示します。

新施設では、運転の自動化と排ガス濃度や燃焼温度の連続監視により、安全で確実な運転管理を行います。排出基準値については、法令基準よりもさらに厳しい自主規制基準に基づき運転を行います。



生ごみを利用した バイオマス発電を行います

東日本大震災による原発事故から「自然エネルギー」や「再生可能エネルギー」に注目が集まっています。「バイオマス発電」という言葉も新聞やテレビでよく耳にするようになりました。実際、震災で生じたがれきを「木質バイオマス発電」として、がれき処理と再生可能エネルギーの活用とを目的にバイオマス発電所を被災地に建設する計画が進んでいます。

南但ごみ処理施設では、可燃ごみの処理方式としてバイオマスと焼却を組み合わせた高効率原燃料回収施設を整備します。一般廃棄物処理施設として、バイオマス施設と焼却施設を併設するのは、全国初となります。

生ごみや紙類などをバイオマス施設で微生物の働きによりメタン発酵させ、バイオガスを回収します。回収したバイオガスを燃料とするガスエンジンで発電を行い、得られた電気はすべて施設内で有効利用します。年間の計画発電量は約260万kwhで、これにより管理事務室やリサイクルセンターを含めた施設全体の電力使用量の約6割をバイオマス(可燃ごみ)からの電力でまかなうことが可能です。

また、発酵に適さないプラスチック類や発酵残渣を安全に安定的に焼却し熱回収をします。(施設の温水やロードヒーティングとして利用)

新しい南但ごみ処理施設は、二酸化炭素の削減と廃棄物から得られるエネルギーを有効に活用する低炭素社会、循環型社会をリードする先進的な施設です。

南但ごみ処理計画検討委員会

ごみ処理について
住民のみなさんと
検討しました。



7月19日、第18回南但ごみ処理計画検討委員会が開催されました。住民代表のみなさんと南但地域における「ごみの減量化や資源化」への取組状況、南但ごみ処理施設でのごみ処理の方法について報告・検討をしました。

委員の方からは、現在、養父市と朝来市で異なるごみの分別や収集方法の統一化やさらなるごみの減量化、資源化について多くの意見が出されました。



▲計画検討委員会



間もなく収穫期です

水稲損害評価

が始まります



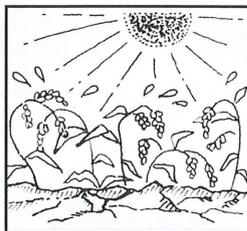
田んぼをよく見て正しい被害申告を

いよいよ、農家の皆さんが丹精を込めて育てられた水稲の収穫の時期が近づいてまいりました。農業共済では、加入者の皆さまからの被害申告に備え損害評価の準備を進めています。被害申告については各地区の農会長さん、農事部長さんに取りまとめをお願いしていますので、申告漏れのないように注意してください。

共済の対象となる被害は？



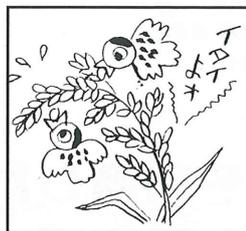
風水害



干害



獣害



鳥害



病虫害

※上記のほかに地震、火災、その他気象上の原因による災害があります。

注意事項

通常すべき栽培・管理その他損害防止を怠った場合など上記に掲げる共済事故以外の原因と認められる被害については、減収として取り扱わない場合があります。

被害申告の目安、方法は？

損害評価は、農家の方（水稲共済加入者）の被害申告があつて始まります。

その際の注意点は、次のとおりです。

- 稲刈り後に被害の申告があつても損害評価はできませんので、田んぼ1枚ごとに3割を超える減収が見込まれるときは、稲刈り前に集落の損害評価員（農会長、農事部長）に被害を申告してください。
- 水稲共済の損害評価は、稲刈りの日に近いほど適正な評価ができます。
- 被害申告に必要な被害届、損害評価野帳は損害評価員（農会長、農事部長）に届けています。

※被害申告のあつた田んぼは、実測調査（60株刈取調査）を行う場合があります。



注意事項

野生動物災害補償制度に加入している集落については、シカ、イノシシなどの獣害に限り、1割を超える減収が見込まれる場合は対象となります。

農業共済事務所：水稲損害評価について

立札について

被害申告時に受け取った立札(下図参照)は、次のことに注意して、忘れないように早めに被害田に立てるようにしてください。

被害表示の立札 (被害耕地に立ててください)

地区名	
耕作者氏名	
耕地の地名・地番	
耕地番号	
分筆番号	
引受面積	
種類別	
品種別	

注意事項

- ◆ 風で飛んだりしないようしっかり立ててください。(雨などで字が見えなくならないようにビニール等で覆ってください。)
- ◆ 被害耕地と分かるように立ててください。(※農道側に立てるなど)

共済金支払いまでの評価の仕組みと日程(予定)

11月上旬ごろ

組合は、抜取調査の結果に基づき、組合当初評価高案を損害評価会に諮問します。損害評価会は、これを検討、審議し組合に答申します。



損害評価会

8月中旬ごろ

悉皆調査の評価班ごとの均衡を図るため、各班から10筆以上抽出し、評価会委員が実測などによる抜取調査を行います。(連合会も同様に実測による抜取調査を行います。)



抜取調査(評価会委員)

8月中旬ごろ

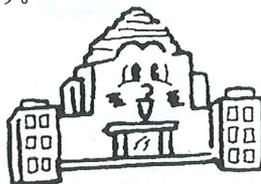
被害申告のあった場合は、評価の最も基本となる悉皆(全筆)調査を行います。各地区の中から選ばれた損害評価員(各地区3人)が班を編成し、調査を行い被害割合を決定します。



悉皆調査(評価員)

12月中旬ごろ

農林水産省は、関係機関の調査結果に基づき、最終的に共済金支払いの対象となる損害評価高を認定します。



農林水産省

12月上旬ごろ

連合会は、組合から提出された評価高が適正かどうか審議し、組合ごとの共済減収量を決定し、農林水産大臣に報告します。



連合会

11月上旬ごろ

組合は、損害評価会の答申を受け、組合当初評価高を決定し、連合会に報告します。



NOSAI南但

共済金の支払い
12月下旬頃

◆水稲損害評価に関するお問い合わせ

南但広域行政事務組合農業共済事務所
朝来市和田山町和田山372-1 (☎ 672 - 5500 FAX 670 - 2535)

「建物共済の加入資格要件変更」

のお知らせ

皆さまにご加入いただいておりますNOSA Iの建物共済について、平成23年更改分から加入資格が変更となります。

このことは、農林水産省が兵庫県農業共済組合連合会に対して、建物共済における引受の適正化について指導が行われたことにより今回の変更となりました。

加入資格の要件などについては次のとおりですので、ご注意ください。

加入資格要件

建物共済にご加入いただけの方は兵庫県に住所を有し、次のいずれかの要件に該当する方となります。

- ① 水稲または麦を10㍓以上耕作している方
- ② 牛・豚の養畜業務を営んでいる方
- ③ 大豆を5㍓以上栽培している方
- ④ 園芸施設の設置面積の合計が2㍓以上で所有または管理している方
- ⑤ 転作等を含め水田等を合計10㍓以上所有または管理している方
- ⑥ 右記①～⑤に該当する集落営農の構成員で、自らも営農に従事している方

加入資格要件に関するQ&A

Q

Bさんは所有している農地はありませんが、Aさんが所有している農地を借りて水稲を10㍓以上耕作している場合、AさんとBさんは加入できる？

A

Aさんは10㍓以上の農地を所有、Bさんは10㍓以上水稲を耕作しているのでAさんとBさんともに加入資格要件を満たしているため加入できます。

Q

神社・お寺・公民館など地区の共有物件や営農組合の建物等の加入はどうなるの？

A

加入資格のある方が代表者となって、申し込むことで加入できます。

Q

会社名義(法人、個人)の建物は加入できる？

A

NOSA Iの建物共済は、農家の個人資産が加入の対象となります。よって会社(法人)の資産である事務所や倉庫などは加入できません。

ただし、個人事業者の場合は、加入資格者の個人名義で加入できます。なお、会社が農事法人としての法人格を持つ場合は、会社名で加入できます。

Q

加入資格調査は毎年行うのか？何か証明するものを提出するの？

A

加入資格調査は、毎年加入申込書提出時に行います。申込書に記入欄がありますので、そちらへご記入ください。加入資格調査は自己申告を尊重しますので証明書等の提出は必要ありません。

しかし、故意による虚偽記載があった場合は、契約を解除させていただきます。ご了承ください。

Q

加入資格がない場合、平成23年度以降の加入はどうなるの？ また、現在加入している物件の補償はどうなるの？

A

申し訳ございませんが、加入資格要件に該当しない方は、加入できません。現在ご加入いただいている建物共済については、契約期間満了日まで責任をもって補償します。

建物共済に関する

お問い合わせ先

兵庫県農業共済組合連合会

☎ 078-332-7164

兵庫県農業共済組合連合会
但馬出張所

☎ 0796-42-4133

南但広域行政組合
農業共済事務所

☎ 079-672-5500

野 球 場



本格的な夜間照明を完備したグラウンドで
ナイターを・・・

スポーツセンター使用料金表

施設使用料（1時間当り）＊管内者一般の場合

項目	施設別	野球場	テニスコート(1面)
平日昼間 及 夜間		1,600円	300円
日曜日等昼間		2,100円	500円
照明使用料		全点灯 4,200円 半点灯 2,800円	800円 (2面)

◇日曜日等：土曜日・日曜日・国民の祝日

◇平日：日曜日等以外の日

◇管外者・学生は、使用料が異なります。

◇夜間のテニスコートは、2面単位の使用となります。

◇管内とは、養父市・朝来市内を言い、管外はそれ以外の地域を言います。

☆その他、詳細についてはお問い合わせください。

テニスコート



すがすがしい夜風のもとで思いっきり
テニスで汗を・・・

施設利用申し込みのしかた

1. ご利用を希望される方は必ず、電話等で予定日があいているかを問い合わせてください。
2. 予約の受付は直接センターへ。電話での受付もいたします。
3. 電話での予約のときは
住所・氏名・電話番号・利用日・人数・野球場又は、テニスコート何面かを告げて申し込んで下さい。
4. 特に学校・事業所での平日の合宿練習等のご利用を頂きますようご案内いたします。

【連絡先】

南但スポーツセンター
電話 079-665-0146

南スポニユース

5月29日(日)から30日(月)にかけてこの地を襲った台風2号の雨と風により南但スポーツセンター野球場ライト後方の山が崩落し、流出した土砂によってネットフェンス等が損壊し、土砂はグラウンドまで流れ込みました。

復旧工事は完了しましたが、大変ご迷惑をおかけしました。

暑い日はナイターで気持ちの良い汗を流し、リフレッシュしてください。

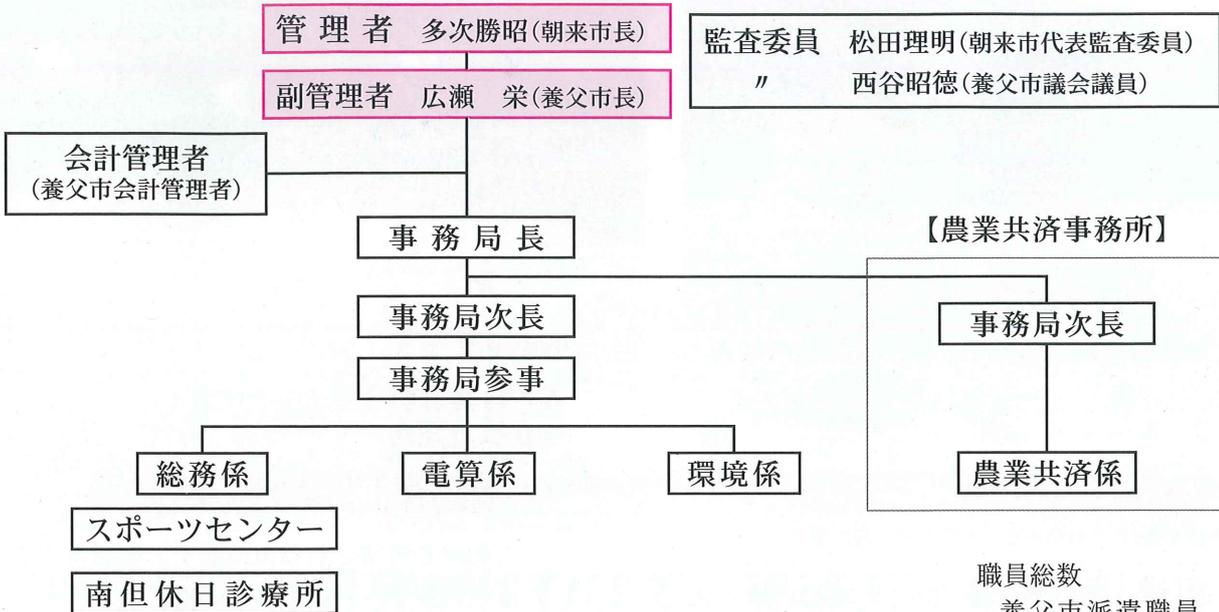


▲被災状況



▲復旧工事完了

平成23年度 南但広域行政事務組合組織表



職員総数
 養父市派遣職員 7名
 朝来市派遣職員 10名
 嘱託・臨時職員 6名
 システムエンジニア 4名
 総計 27名



組合議会構成

議長	北尾 行雄		養父市議会議長
副議長	能見 勇八郎		朝来市議会議長
議員	西谷 昭徳	監査委員	養父市議会
議員	瀬原 達夫	議会運営委員・ごみ特別副委員長	養父市議会
議員	湊本 稔	議会運営委員長	朝来市議会
議員	竹浦 昭男	議会運営副委員長	養父市議会
議員	太田 則之	議会運営委員	朝来市議会
議員	西田 雄一		養父市議会
議員	横尾 正信	ごみ特別委員長	朝来市議会
議員	上道 正明		朝来市議会

※ごみ処理計画特別委員会は正副議長以外の8議員が所属

◎組合ホームページでもお知らせしています。

<http://www.fureai-net.tv/nantankoiki/>

南但広域行政事務組合のホームページでは、南但ごみ処理施設整備事業の取り組みなどをお知らせしています。

E-mail: horihata550@fureai-net.tv

平成23年度会計別予算額と主な事業

区 分	現予算額・事業費
一般会計	16億3,800万円
議会・総務費	400万円
衛生費(ごみ処理施設整備費)	15億6,976万円
教育費(スポーツセンター管理費)	982万円
電算事業特別会計	3億5,050万円
電算システム等委託料	2億953万円
電算機器使用料	8,539万円
休日診療所特別会計	1,190万円
指定管理料	1,120万円

平成23年度農業共済事業特別会計事業計画

農作物共済(水稻・麦)	引受面積	167,206a
	共済金額	11億3,265万円
家畜共済(家畜)	引受頭数	4,250頭
	共済金額	5億6,463万円
畑作物共済(大豆)	引受面積	5,230a
	共済金額	7,175万円
園芸施設共済	引受棟数	583棟
	共済金額	7,656万円
総共済金額		18億4,559万円



「南広だより」は資源保護のため再生紙を使用し、環境に優しいソイ(大豆油)インキで印刷しています。